

第 60 号 (2025-1) 2025 年 6 月 25 日

大学評価学会通信

目 次

◆ [報告] 第 22 回全国大会 報告	1
◆ [報告] 第 22 回年次総会 報告	4
◆ [資料] 2024 年度決算案・監査、2025 年度活動方針案、2025 年度予算案	6
◆ [報告] 第 9 期第 4 回理事会	12
◆ [募集] 第 23 回大会自由研究（口頭発表・ポスター発表）	12
◆ 第 9 回田中昌人記念学会賞の推薦受付	13
◆ 年報第 21 号投稿への投稿募集について（お詫び）	13
◆ [報告] 教育関連学会連絡協議会	14
◆ [報告] 「日本学術会議法案」についての本学会の取り組み	14
◆ [案内] 第 68 回研究会について	19
◆ [報告] 『三輪定宣著作集』の寄贈について	19
◆ [お願い] 学会年会費の納入のお願い	20
◆ 学会日誌	20

大学評価学会第 22 回全国大会 報告

開催日： 2025 年 3 月 1 日（土）・2 日（日）

会 場： 西南コミュニティーセンター（西南学院大学 東キャンパス）

大会テーマ： 大学評価の「これまで」と「これから」 —この 20 年間を振り返る—

2025 年 3 月 1 日（土）・2 日（日）の 2 日間にわたり、大学評価学会第 22 回全国研究大会が西南学院大学を会場として開催されました。本大会では、「大学評価の『これまで』と『これから』—この 20 年間を振り返る—」を全体テーマに掲げ、大学評価制度の制度化以後 20 年の歩みと課題を検証し、これからの大学の在り方と評価の方向性について多角的な議論が交わされました。

本大会には全国から 35 名（会員 29 名、非会員 6 名）の参加者が集い、初日は自由研究発表 I（5 件）、ポスター発表概要説明、会員総会、そしてシンポジウム「大学評価の『これまで』と『これから』—この 20 年間を振り返る—」が行われました。シンポジウムでは、藤原隆信氏（筑紫女子学園大学）による多様な大学評価の在り方に関する報告、山口真紀氏（神戸学院大学）による大学のダイバーシティをめぐる視座、そして伊藤彰浩（西南学院大学）による評価者の達成感を主題とした制度論的考察が提示され、活発な議論が行われました。

2 日目には自由研究発表 II（4 件）およびポスター発表（コア・タイム）、その後に課題研究セッションが 2 本行われました。課題研究 I では「教職協働：大学職員の内発性に基づく役割モデルの再構築に向けた国際比較研究」をテーマに、韓国・釜山での実地調査を踏まえた大学職員の業務実態とその役割の再定義が検討されました。課題研究 II では「青年期の発達保障」をテーマに、学

生の評価経験に着目し、大学における学修・学生生活評価のあり方とその影響について議論が深められました。

いずれのセッションにおいても参加者の関心は高く、発表と質疑応答を通して、大学評価がいかに教育実践や制度設計と深く結びついているかが実感される内容となりました。

また、初日夜には情報交換会が開催され、約 20 名の参加者が出席し、研究上の課題や今後の連携の可能性について率直に意見を交わしました。2 日間を通じて、全体として終始熱気に包まれた大会となり、笑顔で会場を後にする参加者の姿が印象的でした。

今回の大会では、西南学院大学の学生 2 名が運営スタッフとして参加し、受付・会場整理・資料配布などに加えて、議論の現場に直接立ち会うことで大学評価に対する深い理解と多角的な視点を得る貴重な経験となりました。以下に掲載する彼女たちの感想文は、学生が単なる「評価の対象」ではなく、評価を構成する主体であるという視点を強く印象づけるものとなっています。

本大会でも繰り返し言及されたように、大学評価の本質とは、学生を「評価の対象」としてのみ捉えるのではなく、「主体的な評価の担い手」として大学の中に位置づけることがあります。学生のまなざしと言葉にこそ耳を傾けるべきであるという認識は、今回の大会を通じていっそう深められました。

【大会実行委員会】

委員長：伊藤 彰浩（西南学院大学）

委 員：安東 正玄（立命館大学）

藤原 隆信（筑紫女子学園大学）

松下 尚史（岡山理科大学）

* * * * *

本学会第 22 回全国大会において運営を支えてくれた 2 名の学生による感想を、以下に掲載いたします。大学評価に関する議論の現場に学生が直接関与し、多角的な学びと深い気づきを得たことがうかがえます。本大会でも繰り返し言及されたように、大学評価の本質とは、学生を単なる「評価の対象」として捉えるのではなく、大学の構成員として、また「主体的な評価の担い手」として位置づけることがあります。学生の視点や言葉にこそ、私たちはより深く耳を傾けるべきであるという認識を、今回の大会を通じていっそう深めることになりました。ぜひご一読いただき、大学評価における学生の関与と貢献のさらなる可能性について、思索を深める契機としていただければ幸いです。

伊藤彰浩（西南学院大学）

大学評価は誰のために？ — 学会運営を通して考えた学びの意義』

松下璃菜子（西南学院大学大学院外国語学研究科）

この度は、大学評価学会にスタッフとして関わる機会をいただき、ありがとうございました。学会運営に携わるのは初めての経験でしたが、準備から当日までの流れを間近で見ることができ、とても貴重な体験となりました。特に印象的だったのは、参加された先生方の熱意です。大学評価が専門ではない教授の方も多くいらっしゃったと伺いましたが、皆さん生き生きと発表され、大学や教育をより良くするために真剣に議論されていました。そのお姿を拝見し、大学評価は単なる制度ではなく、教育の質を高めるために多くの人が関わり、試行錯誤を重ねて発展させるものだと実感しました。また、大学評価における評価者の意識調査に関する発表の中で、「評価を大学の本質的な改善につなげるためには、教職員や学生がともに、大学のあるべき姿や独自性について考える機会を持つことが重要である」

という内容が印象に残りました。高等教育機関として全ての大学が果たすべき役割や意義に加え、各大学が持つ独自の特性を考えることは、教職員だけでなく学生にとっても重要な事だと考えます。これは、大学が単に知識を学ぶ場にとどまらず、私たち学生自身が「どのような学びの環境に身を置き、何を目指しているのか」を考えるきっかけでもあると感じました。

振り返ってみると、私自身、「なぜ西南学院大学に入学したのか」について、受験時以来あまり考えたことがありませんでした。しかし、この学会に参加したこと、「西南学院大学だからこそ得られる学び」とは何かを改めて意識し、残りの大学生活をより有意義なものにしたいと強く感じました。

最後になりますが、学会当日は、差し入れや学会終了後の片づけのご協力など、様々なご支援をありがとうございました。初めての業務で緊張していましたが、温かいお声がけや励ましの言葉に助けられ、大変心強く感じました。今回の学会運営への参加を通じて、普段の大学生活では知ることのなかった学会運営の裏側を体験し、大学や教育に対する新たな視点を得ることができました。学びの場をより良くするために、多くの方々が尽力されていることを知り、私自身も大学生活をより主体的に考え、大切に過ごしていこうと強く決意しました。

このような貴重な機会をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

「評価とは何かを問う：生徒会経験と重ねて考えた学びのかたち」

那須海音（西南学院大学外国語学部4年）

この度は、貴重な学びの機会をいただき、ありがとうございました。私はまだ学部生で、知識も限られているため、理解が十分でない部分もあるかと思います。その点につきましては、どうかご寛容いただけますと幸いです。

今回、「大学評価」という分野について詳しく知るのは初めてのことでの新鮮な気持ちで学ばせていただきました。特に印象に残ったのは、参加されていた方々のご専門が多様だったことです。学校に関わる立場として、現在抱えている課題や、これから子どもたちをどう支えていくかといったテーマについて、いろいろな視点から考えることができ、とても良い経験になりました。

「大学とはどうあるべきか」「学校の内と外からの評価の違い」「学生の自主性・主体性をどう評価するか」といったさまざまなお話の中で、私が特に興味を持ったのは、生徒会活動の評価についての部分でした。

少し自分の経験をお話させていただきますと、私は高校時代に生徒会副会長をしていました。そのとき、生徒の間で実施したいと話題になっていた行事について、目的や方法、リスクやメリット・デメリットなどを自分たちで整理して、先生方に提案したことがあります。しかし残念ながら、その案は実現には至りませんでした。当時は深く考えていなかったのですが、今回のお話を聞きながら、教員の立場からはどのように見えていたのだろうかと、改めて振り返るきっかけとなりました。今のように自主性や主体性が重視される時代において、実現に至らなかった提案をどう評価するのかという点について、改めて考えさせられました。

「医療的ケア児者を含む重度障害児者の生涯学習支援」の取り組みにも心を動かされました。いろいろな体験をしたくても、それが難しい子どもたちのために、さまざまな活動が行われていることを知り、自分の視野が広がった気がします。正直なところ、これまで自分とは少し遠い世界のことのように感じていましたが、お話をうかがううちに、自分もぜひ何かの形で関わってみたいという気持ちがわいてきました。

「映画館に入れない子どもたちがいる」ということは、今まで意識したことありませんでした。私たちにとってはごく自然な日常の一コマが、ある子どもたちにとっては難しい体験であることに気づき、もっといろいろな体験の場が広がってほしいと思いました。そのためにも、教員を目指す自分自身が、多様な経験をしておくことが大切だと感じています。将来、自分もそんな学びや体験を子どもたちと一緒に共有できるような教員になりたいと思います。

大学評価学会第 22 回年次総会 報告

第 22 回大学評価学会年次総会は、2024 年 3 月 2 日（土）13:30 より西南学院大学にて開催しました。

主な議事内容（報告事項扱いを含む）は以下のとおりです（すべて承認）。

1. 議長選出（理事：瀧本知加、会員：伊田勝憲）

2. 第 9 期顧問の了解（継続 ※ 規約、内規 7 にもとづき年度ごとに了解をえることになっている）

3. 2024 年度活動総括（案）について

〈学会年報〉

- ・ 第 20 号の発刊（2025 年 3 月）
〈シリーズ本〉
- ・ シリーズ本第 9 卷の発刊（2024 年 9 月）。第 10 卷は 2026 年度刊行に向けて準備中（『帝国的社会の戦前と戦後 大学の自治をめぐって』（担当は、岡山茂会員））。

〈研究会活動〉

- ・ 第 66 回研究会 2024 年 9 月 16 日（於：龍谷大学・大阪梅田キャンパス+Zoom）
報告 1：「改正私学法の制度設計～理事長・理事会と評議員会をめぐる 75 年」
(堀雅晴会員)
報告 2：「学生と考えたい大学評価と学生の学び」（米津直希会員）
- ・ 第 67 回研究会 2024 年 12 月 15 日（於：キャンパスプラザ京都+Zoom）
報告 1：「教職課程の自己点検評価導入に関する経緯と背景について —教職課程実地視察・再課程認定から自己点検評価導入までの流れ—」
(中井睦美会員・児玉佳一氏（大東文化大学）)
報告 2：「韓国の大学職員人事制度の現状と課題」（キム・ドンジュン氏
〔東義大学（韓国・釜山）職員／総務・人事チーム長〕）

〈課題研究・委員会等の活動〉

課題研究「教職協働」部会（代表：深野）では、2023 年 8 月に訪問調査した東義大学のキム・ドンジュン氏を第 67 回研究会に招へいし、報告いただいた。

「青年の発達保障」委員会（2016.5. 発足／世話人：西垣・川口）は、シリーズ本第 9 卷を刊行した。

〈学会通信〉

- ・ 年 2 回発行：第 58 号（2024 年 10 月）、第 59 号（2025 年 1 月）

〈理事会〉

- ・ 第 9 期第 1 回理事会（2024 年 3 月 3 日、早稲田大学+Zoom ハイブリッド、第 8 期第 11 回理事会と合同で開催）
- ・ 第 2 回理事会（9 月 16 日、龍谷大学・大阪梅田キャンパス+Zoom）

- ・第3回理事会（12月15日、キャンパスプラザ京都+Zoom）
 - ・第4回理事会（2025年2月27日、Zoom開催）
- 〈会員現況〉
- ・会員数： 140 [内訳 会員： 133 協力会員： 7 (団体会員 1 を含む)]
※ 昨年度、大会時より会員が5人減。協力会員は同じ。
- 〈日本学術会議／教育関連学会連絡協議会〉
- ・ 教育関連学会連絡協議会第12回総会

4. 2024年度決算（案）および監査報告【別紙】

5. 決算期の取り扱いについて

毎年度、全国大会が3月上旬に開催されるため、この間、2月の中頃に会計の締めを行ってきたが、年によって締め日が異なるのは適切ではないため、規約上の会計年度末は2月末日であるが、1月末日を締めとして決算を行いたい。

6. 2025年度活動方針（案）について【別紙】

7. 2025年度予算（案）について【別紙】

8. 第23回全国大会について

立命館大学（朱雀キャンパス）で2026年3月7日（土）、8日（日）での開催を予定している。開催校の安東正玄会員、伊田勝憲会員を中心に実行委員会を構成したい。

資料

2024 年度決算案（2024 年 2 月 21 日～2025 年 1 月 31 日¹⁾）

【一般会計】

	2024 年度予算	2024 年度決算	内容
前期繰越金	1,411,398	1,411,398	
会 費	660,000	617,000	
2024 年度会費	570,000	617,000	過年度会費を含む
過年度会費	90,000		
年報販売売上	100,000	0	
雑収入	1,000	18,000	除籍者会費
<収入合計>	2,172,398	2,046,398	
全国大会（第 21 回）	80,000	20,000	
開催補助（特別会計へ）	20,000	20,000	
予稿集印刷	0	0	
大会案内印刷・送付費	60,000	0	
年 報（第 20 号）	430,000	58,156	
編集・印刷費 2)	400,000	58,156	音声起稿料のみ
送付費（封筒等含む）	30,000	0	
学会通信（年 2 回）	120,000	87,185	
印刷費	60,000	59,840	
送付費（封筒等含む） 3)	60,000	27,345	
研究例会（年 2 回）	41,000	0	
講師謝礼・会場費	40,000	0	
湯茶等	1,000	0	
理事会会議費	30,000	0	
事務費・事務用品費 4)	50,000	34,879	
支払手数料	20,000	13,259	郵便振替手数料
委託費	10,000	340	事務委託・交通費
会費	10,000	10,000	教育関連学会連協
予備費 5)	120,000	120,000	
<支出合計>	911,000	343,819	
<次期繰越金>	1,261,398	1,702,579	

- 注 1) 理事会の承認を得て 2025 年 1 月 31 日付で決算を行っている。
- 2) 2025 年 2 月中旬に刊行のために支払額は未定である。
- 3) 『学会通信』第 59 号の送料は未払いである。
- 4) 事務費・事務用品費には、通信費（18,180 円）を含んでいる。
- 5) 会員管理の費用（初期設定と 2024 年度分としてそれぞれ 60,000 円）を支出した。

【全国大会 特別会計】

	2024 年度予算	2024 年度決算
前期大会繰越金	285, 247	285, 247
全国大会（第 21 回大会）	20, 000	20, 000
開催補助（一般会計から）	20, 000	20, 000
参加費	0	0
雑収入	0	0
<収入合計>	305, 247	305, 247
会場費	0	0
講師等謝金・旅費	0	0
アルバイト代	0	0
諸雑費	10, 000	4, 437
予備費	10, 000	0
<支出合計>	20, 000	4, 437
<次期大会・繰越金>	285, 247	300, 810

【シリーズ本 特別会計】

	2024 年度予算	2024 年度決算
前期繰越金	163, 449	163, 449
シリーズ本売り上げ	48, 000	183, 100
第 8 号：学会売上	3, 000	1, 600
同：晃洋書房還元	0	0
第 9 号：学会売上	45, 000	181, 500
同：晃洋書房還元	0	0
雑収入	10, 000	3, 440
<収入合計>	221, 449	349, 989
シリーズ本・継続企画	360, 000	402, 320
編集・印刷費	350, 000	396, 000
送料	10, 000	6, 320
予備費	10, 000	0
<支出合計>	370, 000	402, 320
<次期繰越金>	△ 148, 551	△ 52, 331

注 雜収入は、第 7 号までの販売である。

【貸借対照表（2025 年 1 月 31 日現在）】

資産		負債	
現金	4, 739	次期繰越金	1, 951, 058
郵便振替口座	1, 946, 319		
合計	1, 951, 058	合計	1, 951, 058

注 総会で承認を得たうえで、2025 年度以降、毎年度 1 月末で決算を行う予定である。

2025年2月27日

監査報告書

大学評価学会 御中

大学評価学会の2024年度（2024年2月21日～2025年1月31日）決算について本日、監査いたしました。帳簿、証憑はすべて正確に処理されていることを認めます。
なお、引き続き、学会費の徴収に格段の努力をいただきますよう要望いたします。

以上

会計監査人 塩見 歩

会計監査人 中道 雄


資料

2025年度（2025年3月～2026年2月）活動方針（案）について

大学評価学会

1. 活動内容の概要

- ・ 第22回全国大会・会員総会
- ・ 理事会：3回（通信による理事会を緊急検討案件等があった場合に開催）
- ・ 研究会：2回程度（理事会開催時等に実施、研究集会とする場合もあり）
- ・ 学会通信：2回発行
- ・ 学会年報：第21号発行、第22号発行準備
- ・ シリーズ本第10巻の刊行に向けた準備
- ・ 日本学術会議／教育関連学会連絡協議会関連情報の配信（随時）
- ・ 教育関連学会協議会第13回総会への参加（2025年3月8日開催予定）
(次年度) 第23回全国大会・会員総会（日時：2026年3月 場所：立命館大学）

2. 実施計画

<2025年2月～3月> 第9期第4回理事会（Zoomによるオンライン開催）

- ・ 第22回会員総会の議案および運営等について
- ・ 第23回大会実行委員会発足準備等について

<2025年3月1日> 第22回会員総会（西南学院大学）

<2025年6月> 「学会通信」（60号 2025-1）発行（内容詳細は次頁参照）

- ・ 第22回大会報告
- ・ 第23回大会第1次案内、自由研究・ポスター発表募集予告

- ・ 第9回田中昌人記念学会賞推薦受付の告知
- ・ その他

<2025年8～9月> 第9期第5回理事会（研究会を同日開催する場合あり）

- ・ 第23回大会準備状況報告、自由研究・ポスター発表募集開始
- ・ シリーズ本の刊行準備状況

<2025年11～12月> 第9期第6回理事会（研究会を同日開催する場合あり）

- ・ 第23回大会プログラム確定
- ・ 学会年報第21号の編集状況

<2026年1月> 「学会通信」(61号 2024-2) <内容詳細は次頁参照>

- ・ 第23回大会案内（大会プログラム）
- ・ その他

<2026年2月> 学会年報21号刊行、学会賞選考委員会、第9期第7回理事会

3. 2025年度「学会通信」発行予定案

(1) 60 (2025-1)号 (2025年6月発行予定)

1. 第22回全国大会報告（概要報告を含む、大会実行委員会）
 - ① 大会について
 - ② 全国大会特別会計収支の報告
2. 第22回会員総会報告
 - ① 総会議事概要
 - ② 総会参考資料（一般会計・特別会計収支予算・決算・監査報告）
3. 理事会報告
4. 第23回大会自由研究（口頭発表・ポスター発表）募集
5. 第9回田中昌人記念学会賞の推薦受付
6. 学会年報への投稿募集（別途、「通信」以外でも案内も行う）
7. 学会年会費の請求について
8. 教育関連学会連絡協議会第13回総会について
9. 大学評価学会の日誌
10. その他（研究会の案内など）

(2) 61 (2025-2)号 (2026年1月発行予定)

1. 第23回全国大会について
 - ① 大会実行委員長からの参加呼びかけ（あるいは趣旨説明）
 - ② 大会プログラム・インフォメーション等
2. 理事会報告
3. 研究会等の報告
4. 学会年報編集委員会からのお知らせ
5. 学会年会費納入のお願い
6. 大学評価学会の日誌
7. その他

資料

2025年度予算案（2025年2月1日～2026年1月31日1）

【一般会計】

	2025年度予算	2024年度決算	2024年度予算
前期繰越金	1,702,579	1,411,398	1,411,398
会費 2)	630,000	617,000	660,000
2025年度会費	540,000	617,000	570,000
過年度会費	90,000		90,000
年報販売売上	100,000	0	100,000
雑収入 3)	301,000	18,000	1,000
<収入合計>	2,733,579	2,046,398	2,172,398
全国大会（第22回大会）	205,000	20,000	80,000
開催補助（特別会計へ）	80,000	20,000	20,000
予稿集印刷（22回大会分）	95,000	0	0
大会案内印刷・送付費（23大会）	30,000	0	60,000
年報（第21号）4)	1,030,000	58,156	430,000
編集・印刷費（20号印刷含む）	1,000,000	58,156	400,000
送付費（封筒等含む、20号分）	30,000	0	30,000
学会通信（年2回）	130,000	87,185	120,000
印刷費	70,000	59,840	60,000
送付費（封筒等含む）	60,000	27,345	60,000
研究例会（年2回）	31,000	0	41,000
講師謝礼・会場費	30,000	0	40,000
湯茶等	1,000	0	1,000
理事会会議費	30,000	0	30,000
事務費・事務用品費 5)	50,000	34,879	50,000
支払手数料	20,000	13,259	20,000
委託費 6)	60,000	340	10,000
会費（教育関連学会連絡協議会）	10,000	10,000	10,000
予備費	100,000	120,000	120,000
<支出合計>	1,666,000	343,819	911,000
<次期繰越金>	1,067,579	1,702,579	1,261,398

注 1) 2025年度以降は毎年度、1月31日付で決算を行う。

2) 2025年度会費は、@6,000×70人、@3,000×40人で算出した。過年度会費は、@6,000×10人、@3,000×10人で算出した。2025年3月現在の会員数は140人（うち協力会員は7人）である。

3) 大会特別会計からの戻入（300,000円）を含む。

4) 年報は2号分（第20号、第21号）の予算を計上している。

5) 事務費・事務用品費には、通信費、学会ホームページのサーバー契約などを含む。

6) 2024年度から会員管理・会費請求の業務を委託している。

【全国大会 特別会計】

	2025 年度予算	2024 年度決算	2024 年度予算
前期大会繰越金	300,810	285,247	285,247
全国大会（第 22 回大会）	90,000	20,000	20,000
開催補助(一般会計から)	80,000	20,000	20,000
参加費 1)	10,000	0	0
雑収入	0	0	0
<収入合計>	390,810	305,247	305,247
会場費	0	0	0
講師等謝金・旅費	0	0	0
アルバイト代	50,000	0	0
諸 雜 費	20,000	4,437	10,000
予 備 費	10,000	0	10,000
<支出合計>	80,000	4,437	20,000
一般会計へ戻入 2)	300,000	0	0
<次期大会・繰越金>	10,810	300,810	285,247

注 1) 大会参加費は非会員のものである（会員からの参加費は徵収しない）。

2) 繰越の金額が大きくなつたため、いったん一般会計に戻入する。

【シリーズ本 特別会計】

	2025 年度予算	2024 年度決算	2024 年度予算
前期繰越金	△ 52,331	163,449	163,449
シリーズ本売上	192,000	183,100	48,000
第 8 号：学会売上	0	1,600	3,000
同：晃洋書房還元	0	0	0
第 9 号：学会売上 1)	120,000	181,500	45,000
同：晃洋書房還元 2)	72,000	0	0
雑 収 入 3)	10,000	3,440	10,000
<収入合計>	149,669	349,989	221,449
シリーズ本・継続企画 4)	0	402,320	360,000
編集・印刷費	0	396,000	350,000
送 料	0	6,320	10,000
予 備 費	10,000	0	10,000
<支出合計>	10,000	402,320	370,000
<次期繰越金>	139,669	△ 52,331	△ 148,551

注 1) テキストとしての販売（100 冊）を見込んだ（2024 年度実績は、139 冊）。

2) 販売委託分 $1,500 \times 0.4 \times 120$ 冊を見込んだ。

3) 雜収入は、第 7 号までの販売を見込んだ。

4) 『帝国的社會の戰前と戰後 大學の自治をめぐって』は刊行が 2026 年度に入つてからを予定しているため予算は計上していない。

[報告]

第9期第4回理事会

大学評価学会第9期第4回の理事会は、2025年2月27日（木）19時からオンライン（Zoom）で開催しました。出席理事18人（委任状2人を含む。ほかに幹事1人が出席）。報告と議題は以下の通りです。

- 報 告：1. 監査報告について
2. 年報の編集について
3. 「学会通信」について
4. シリーズ本（（第10巻）について
5. 第22回全国大会について

- 議 題：1. 議事録承認
2. 会員の異動について
3. 第22回全国大会の記録について
4. 顧問について
5. 第9回田中昌人記念学会賞選考委員会について
6. 2024年度決算および2025年度予算について
7. 2025年度活動方針案について
8. 第22回会員総会の議案および運営について
9. 第23回全国大会について
10. 日本学術会議法の改正（法人化）について

※ 懇談事項として取り扱い意見交換を行った。

[募集]

第23回大会自由研究（口頭発表・ポスター発表）

大学評価学会第23回大会について（第1次案内）

日 程：2026年3月7日（土）～8日（日）

場 所：立命館大学 朱雀キャンパス（京都市中京区）

概 要：自由研究発表、ポスター発表、総会、シンポジウム、課題研究（予定）

※ 開催形式は「対面のみ」とします。

大会テーマ：検討中

<自由研究発表（口頭発表）およびポスター発表の申し込みについて>

大会期間中、会員の「自由研究発表」・「ポスターセッション」を開催します。

会員の皆様にはふるってお申し込みください。申し込み方法の詳細は、10月にハガキで案内する予定です。第23回大会情報を随時更新してまいります。なお、入会手続きをすれば発表が可能です。非会員の方で発表希望の方は、学会事務局（hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）までご連絡ください。

【申し込み受付期間】2025年10月1日（水）～11月30日（日）

【想定されるテーマ】大学・学術の果たすべき役割、大学評価や法人経営のあり方、評価書の読み方・読み解き、大学評価・大学教育政策、公立大学問題、センター・附属施設の機能、教職協働の取り組み、FD や学生参画、授業づくりの実践、アクティブ・ラーニング、高大連携・高大接続の現状と課題、学生・青年の発達保障・移行支援、就活・キャリア教育、無償教育の漸進的導入、ジェンダー問題・男女共同参画、多様性と包摂など

【報告要旨集の原稿締め切り】2026 年 1 月 20 日（火）

【申込先】第 22 回大会実行委員会事務局 info@aue-web.jp

【参加予定の方は、早めに宿泊予約をしてくださいますよう呼びかけます】

第9回「田中昌人記念学会賞」に係る対象業績等の推薦について

「田中昌人記念学会賞」運営規程(2009 年 8 月)に基づき、以下の要領で対象業績等の推薦を受け付けます。

締 切: 2025 年 12 月 20 日(土)正午まで

対 象: 1) 本学会年報(～第 20 号)および本学会シリーズ本(～第 9 卷)の掲載原稿
2) 学会以外の出版物およびそこでの掲載原稿

※ 2) の場合は会員 2 名以上の推薦者による推薦が必要

推薦方法: 推薦者氏名・所属、推薦年月日、対象業績及び氏名、推薦理由を記した書面を作成し、下記送付先まで電子メールに添付の上お送りください。

そ の 他: 「田中昌人記念学会賞運営規程」および推薦書の記入例は学会ウェブサイト「田中昌人記念学会賞」をご参照ください。

対象業績の推薦を受け、2026 年 1 月以降に選考委員会が選考を行い、同 3 月開催の第 23 回全国大会前に開催される理事会での審議を経て、全国大会中に開催される会員総会時に公表する予定です。

【送付先・問合せ】

第9回「田中昌人記念学会賞」選考委員会

※ 窓口は、学会事務局 ([e-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp))。

大学評価学会年報『現代社会と大学評価』第 21 号への投稿募集について（お詫び）

学会年報『現代社会と大学評価』第 21 号の原稿募集について、学会通信第 59 号にて誤った情報を掲載しておりました。投稿希望者は 4 月末日までに投稿申し込みをしていただくことになっていましたが、誤って「7 月末日」と掲載してしまいました（※：学会ホームページの投稿申し込みフォームには「4 月末」と掲載されております）。ひとえに年報編集委員長である藤原隆信の誤りであります。お詫びして訂正させていただきます。

すでに投稿希望者の募集は締め切っておりますが、第 21 号への投稿を希望される方は、大至急、年報編

集員会 (editor@aue-web.jp) まで、その旨ご連絡ください。なお、完成原稿の提出期限は6月末日となっておりますが、間に合わない場合は個別にご相談させていただきます。

改めて通信59号への掲載ミスについてお詫び申し上げます。

(文責：藤原 隆信)

[報告]

教育関連学会連絡協議会

(1) 第13回教育関連学会連絡協議会総会

- ・2025年3月8日（土） 13:00～14:00（オンライン）
- ・審議事項（1. 加盟と退会の申し出について／2. 運営委員の交代について／3. 会計報告・監査報告／4. 活動報告／5. 今後の活動計画について／6. 本日開催のシンポジウム／7. その他）

※ 上記各点について審議を行いました。このうち、「5. 今後の活動計画について」のなかで、

（1）本連絡協議会は、各加盟団体から毎年1万円の会費を支払っていますが、この間、繰越金が積みあがってきていることに鑑み、当面の間、会費を減額する措置が取られることになりました（5年の間、半額の5,000円が徴収されます）。また、（2）選挙によって選出されている運営委員会に、多選規定を設けることとなり、次回第6回選挙から適用されることとなりました。

(2) 公開シンポジウム

「日本における教育学研究の国際化の現状と課題—教育関連学会の国際交流・海外発信の動向を踏まえて—」

日 時：2025年3月8日（土） 14時15分～17時15分

会 場：オンラインZoomウェビナー

(文責：石井 拓児)

[報告]

「日本学術会議法案」についての本学会の取り組み

6月11日、参議院本会議で「日本学術会議法案」が可決・成立しました。現在の日本学術会議とはまったく異なる組織に変更されるということで、本学会としても取り組みを進めてきました。この間、「理事会声明」というかたちで3回にわたって見解を明らかにし、その都度、日本学術会議に送付してきました。すでに学会ウェブサイトには掲載していますが、会員の皆さんに報告します。

2025年3月18日

日本学術会議法案の廃案を求める声明

大学評価学会理事会

2025年3月7日、政府は「日本学術会議法案」を閣議決定し、国会へ提出した。法案の提案理由について、政府は日本学術会議の「独立性を高め」、「機能を強化する」必要があるためと説明している。これに対して同日、光石衛・日本学術会議会長は、日本学術会議が自主性・独立性の観点から指摘してきた懸念が払拭されていない中で法案の閣議決定がおこなわれたことを「遺憾」とする談話を発表した。

政府が日本学術会議の組織体制を問題とするようになったのは、2020年10月に菅義偉首相（当時）が日本学術会議会員任命拒否事件を起こして以降のことである。このとき、日本学術会議は任命拒否された6名を速やかに会員として任命するよう政府に求めた。そして、本学会を含む日本学術会議の協力学術研究団体の多くも、日本学術会議を支持する意見を表明してきた。しかしながら、政府はこうした学界の声に耳を傾けることなく、今日まで任命拒否を続けてきた。そして、日本学術会議の会員の選考や体制に問題があるかのような議論をおこなってきた。政府がすべきことは、こうした問題のすり替えをやめ、速やかに6名を会員に任命することである。

法案の内容に関しては、すでに学術に関係する諸団体が批判の声明等を明らかにしている。それらに賛同しつつ、大学評価学会理事会としての見解を表明したい。

本学会の設立目的は、大学が主体的に大学評価をおこなうことが可能となるように、大学評価論を追究することである。このような活動は、社会の中で学問が自由におこなわれ、独自に展開することを条件とする。

ところが法案の内容は、このような本学会の活動の条件を損ないかねないものとなっている。法案は日本学術会議に中期的な活動計画を定め、その進捗状況について自己点検・評価することを義務づけている。自己点検・評価とは言うものの実際には、その点検評価報告書を内閣府に設置される日本学術会議評価委員会に提出し、同評価委員会の意見を「改善」に反映させなければならないとされている。さらに、日本学術会議に対して「必要と認める金額を補助する」政府の財政措置にも連動するに違いない。これらの統制が評価の研究と実践の展開を妨げることは、すでに認証評価や国立大学法人評価等の評価制度の経験に照らしても明らかである。

また、本法案によって新設される日本学術会議評価委員会は、内閣総理大臣が日本学術会議会員以外から任命するものであり、日本学術会議による自己点検評価結果のみならず、日本学術会議の中期的な活動計画に対しても意見を述べる権限を有する。このように、本法案によって日本学術会議に義務付けられる「自己点検・評価」は、実質的には日本学術会議の外に設置される評価委員会による外部評価であり、その評価委員の選考は学術界の総意ではなく時の政権の意向にゆだねられる構造を持っている。

学術が発展するためには、その評価も主体的におこなわれる必要がある。このことを保障しない日本学術会議法は重大な欠陥を持つ悪法だと言わなければならない。徹底審議の上、廃案にすべきである。

日本学術会議法案についての声明—日本学術会議総会での決定を受けて

日本学術会議は、2025年4月15日に開催された第194回総会において、声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」と、決議「日本学術会議法案の修正について」を可決した。

大学評価学会は、今回の日本学術会議総会の決定内容が、本学会が2025年3月18日に発出した「日本学術会議法案の廃案を求める声明」における問題意識を共有していることを確認した上で、日本学術会議総会の決定を支持する。

2025年4月30日 大学評価学会理事会

日本学術会議法案の衆議院での採決に抗議する

大学評価学会理事会は、本学会および国内の多くの学協会が重大な懸念や反対を表明してきた日本学術会議法案（以下、法案）が、衆議院内閣委員会でのわずか3日、20時間に満たない審議を経て2025年5月9日に採決され、13日には衆議院本会議で採決、可決されたことに断固抗議し、参議院での徹底審議の上、廃案を強く求める。

そもそも政府は、日本学術会議からの再三にわたる法案提示の要請に応じることなく、3月7日に法案を閣議決定して国会に提出した。日本学術会議は4月に開催した総会で、法案の修正を求める議決を行ったが、その要望は反映されないまま、極めて短時間の審議で衆議院を通過した。当然ながら、学術会議が政府に対して求めてきたナショナルアカデミーの5要件（1）学術的に国を代表する機関としての地位、（2）そのための公的資格の付与、（3）国家財政支出による安定した財政基盤、（4）活動面での政府からの独立、（5）会員選考における自主性・独立性）に対する懸念は払しょくされていない。仮に本法案が成立することになれば、日本社会における学問の自由と、それに基づく民主主義と学術・研究の発展および万人の学ぶ権利（発達する権利）の保障が脅かされることを強く危惧するものである。

2025年5月26日 大学評価学会理事会

「石破茂首相に対し、新日本学術会議法の成立に際し、学問の自由の保障、日本学術会議の独立性と自主性の尊重と擁護を要請する声明」について

2025年6月11日、国会は日本学術会議法を特殊法人化する「日本学術会議法案」を可決、成立させました。

政府は本法案の提案理由について、日本学術会議の組織の独立性を高めるため、と述べてきました。しかしながら、この言葉とは裏腹に、法案の内実は日本学術会議の組織活動や人事の自律性を損なうものではないかという懸念があることが、当の日本学術会議をはじめ、協力学術研究団体、弁護士会や市民団体等から表明されてきました。これらの懸念は国会審議を経ても払拭されることではなく、法案が原案通り可決されたことに対して、日本学術会議会長は「非常に残念」との談話を発表しています。

6月16日、日本学術会議会長経験者6名は標記の声明を発表しました。声明は、新・日本学術会議法の問題点をあらためて指摘するとともに、この法律が日本学術会議の独立性を損ない、学術の衰退を招くことのないように、内閣総理大臣に対して特段の配慮を要請するとともに、新法の下ですすめられる法人の発足や新しい会員選考について、日本学術会議が留意すべき事項を指摘しています。

大学評価学会も協力学術研究団体として、日本学術会議が独立性と自主性を保持することを願い、そのとりくみに注視していきます。

※ 「声明」は次頁以降に掲載しています。

資料

石破茂首相に対し、新日本学術会議法の成立に際し、学問の自由の保障、
日本学術会議の独立性と自主性の尊重と擁護を要請する声明

2025年6月16日

梶田隆章（日本学術会議第25期会長）

山極壽一（同第24期会長）

大西隆（同第22-23期会長）

広渡清吾（同第21期会長）

黒川清（同19-20期会長）

吉川弘之（同17-18期会長）

2025年6月11日、参議院本会議において「日本学術会議法案」が可決され、成立した。私たち日本学術会議会長経験者6名は、同年2月18日に「石破茂首相に対して『日本学術会議法案（仮称）の撤回を求める声明』」、また国会審議中、同年5月20日に「『日本学術会議法案』の廃案を求める声明」を記者会見において発表した。政府与党は、私たちの要請、また、科学者コミュニティと多様な市民からの大きな批判の声を一切顧慮することなく法案成立を進めた。日本学術会議は、2025年4月15日総会において、法案に基本的な懸念を確認する声明を発し、法案の修正を求める決議を行った。政府与党は、これに応答することもなかった。私たちは、日本学術会議法案がこうして成立したことに心から遺憾の意を表明する。

私たちの法案批判は、国会審議において野党の質問によって取りあげられたが、政府答弁は、常套文句を繰り返し、誠実な問題解明の立場に立つことなく、まったく受け止められなかつた。私たちの法案批判は、第1にこの法案による特殊法人化は日本学術会議の在り方に不適合であること、第2に法案にはそれを必要とする立法事実を欠いていること、第3に法案はナショナル・アカデミーの国際基準に照らして欠陥があること、第4に現行学術会議法の前文削除は日本学術会議を根本的に変質させるものであること、第5に法案は「日本学術会議管理法」案であること、第6に次期会員候補者選考方式において、現会員のコ・オプション制に基づく次期会員候補者選考権を恣意的に奪うものであることを指摘した（5月20日声明）。

これらの批判は、成立した日本学術会議法にいうまでもなくそのまま妥当する。国会は、法案が厳しく批判されたことを反映して衆議院において11項目、参議院において14項目の附帯決議を採択した。ここには、日本学術会議の独立性と自主性の尊重と擁護およびそれを基礎づける学問の自由の保障に配慮する積極的な諸項目が盛り込まれ、国会審議の意義を示した。附帯決議に法的拘束力がないことは、国立大学法人法の先例に鑑みて苦い経験であるが、日本学術会議は、国会の意思として今回の附帯決議の実現を強く求めていくことが必要である。

法の成立に際して、私たちがもっとも重要だと考えることは、5月20日声明の最後に示した「日本学術会議と政府との信頼関係の再構築」である。法人化された日本学術会議は、内閣府を主務官庁とし、その長たる内閣総理大臣の監督に服する。翻って考えれば、2020年10月、現行日本学術会議法の下で、日本学術会議を所轄する内閣総理大臣が従来の法解釈を変更し、理由を明らかにすることなく6名の会員候補者の任命を拒否したことが、今回の新法の発端である。この内閣総理大臣の措置は、日本学術会議の会員選考の自主性、独立性、そしてそれを支える学問の自由の決定的侵害であった。

今回の新法による日本学術会議の法人化は、政府の説明によれば、こうした内閣総理大臣の措置を永劫になくし、日本学術会議の独立性と自主性を高め、機能強化を図るものと繰り返されている。そうであるとすれば、新たな日本学術会議法の下、日本学術会議を監督する地位に立つ内閣総理大臣は、任命拒否を行った内閣総理大臣とまったく異なる立場にあることを示し、学問の自由の保障、日本学術会議の独立性と自主性の尊重と擁護を、明確に日本学術会議と社会に対して、約束する所以なければならない。これは、新法の成立に際して、政府と日本学術会議の信頼関係の再構築のために、ぜひとも必要なことである。

2026年10月の法人発足まで、日本学術会議は、多くの問題を含んだ新たな日本学術会議法の具体的運用を、日本学術会議の独立性と自主性を堅持する観点から、徹底的に議論して構築する必要がある。移行期における内閣総理大臣の権限行使、すなわち、会長による特別選考委員任命の協議の相手方となる有識者2名の指名、設立委員の指名、会長職務代行者の指名、また、通常体制の下での種々の権限行使、すなわち、内閣府評価委員会委員の任命、監事の任命、報告・立ち入り検査をさせる権限、違法行為等の是正措置指示権および行政処罰権等については、人事とあわせ実際の業務運用に關し、上記観点から内閣総理大臣の専断に委ねるべきでなく、内閣総理大臣と日本学術会議との協議が必要である。また、日本学術会議の在り方に直接かかわる会員解任制度、法定外業務従事の処罰制度等は、日本学術会議の独立性と自主性を損なうことのないように法の運用が明確にされなければならない。さらに法人発足後の最初の総会に提案される議案作成、日本学術会議の運営に係る会則の提案、従前の日本学術会議規則類の取扱い等については、内閣総理大臣指名の会長職務代行者に委ねるのではなく、現在の日本学術会議が独立性と自主性の観点から準備すべきものである。

とくに重要なことは、次期（2026年10月以降）および次々期（2029年10月以降）の会員選定についてである。新法附則によれば、私たちがすでに批判の論点としたように、会長が内閣総理大臣指名の2名の有識者と協議の上任命する「候補者選考委員会」（次々期については常置の「会員候補者選定委員会」委員として）が実質的選考を行うこととされ、現会員のコ・オブテーション制に基づく会員候補者選考権が奪われる恐れがある。しかしながら、この「候補者選考委員会」は、新法附則にしたがえば、現会員の就任を排除しておらず、また、予測される政令によって同委員会の下におかれれる会長任命の「専門委員」についても同様である。したがって、会長は、新法においても移行期が終わる2032年10月以降保障されている現会員による次期会員の選考というコ・オブテーション制を持続的なものとするため、「候補者選考委員会」および「専門委員」の現在の会員からの任命を積極的に進めるべきである。また、新法附則によれば、「候補者選考委員会」の選考結果は、現在の日本学術会議幹事会の議を経て、総会の承認をえるものとされる。総会の承認は、法人としての日本学術会議の立ち上げを左右するものであり、日本学術会議の協力なしには、次期日本学術会議は成立しない。内閣総理大臣にとって日本学術会議との信頼関係の最構築が必要であることは、いうまでもないことであろう。

日本学術会議は、その独立性と自主性を堅持するため、以上のような活動とその結果を適時に広く社会に公表し、その支援を求めながら、日本学術会議の新法運用に関する提案につき内閣総理大臣と協議し、合意を目指すべきである。私たちは、日本学術会議があらゆる可能性を追求して独立性と自主性を堅持するため粘り強く活動することを期待し、石破茂内閣総理大臣がこれに応答しつつ、学問の自由の保障、日本学術会議の独立性と自主性の尊重と擁護を日本学術会議と社会に対して約束することを強く要請する。

[案内]

第 68 回研究会について

第 68 回研究会を、以下の要領で開催予定です。詳細は、後日、学会ウェブサイトにてご案内します。

日 時：9月 14 日（日）13 時 30 分～16 時 15 分（予定）

※ 午前中は、理事会を開催予定です。

場 所：キャンパスプラザ京都 6 階・龍谷大学サテライト教室+Zoom

※ Zoom 情報は、学会事務局 (hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp) にお問い合わせください。

[報告]

『三輪定宣著作集』の寄贈について

本学会顧問の三輪定宣会員から『三輪定宣著作集』（全 7 卷、2022 年～2024 年、本の泉社から刊行）をご寄贈いただきました。各巻の構成は以下のようになっております。

第 1 卷 教育費・教育財政（1969～1994 年）

第 2 卷 教育費・教育財政（1995～2022 年）

第 3 卷 学級規模、学校規模・統廃合等

第 4 卷 教育行政・教育政策

第 5 卷 教師教育・教師論

第 6 卷 大学問題・教育用語

第 7 卷 諸分野、自叙伝、業績一覧

学会への寄贈ということで、学会の財産として有効に活用すべく理事会で検討のうえで、京都府立大学公共政策学部福祉社会学科（瀧本知加会員）に受け入れをさせていただくこととなりました。

三輪先生に改めて御礼申し上げます。以下は、瀧本知加会員からの寄稿です。

* * * * *

この度、学会に寄贈いただきました三輪先生の著作集を本学、教育学資料室に受け入れさせていただきました。まず、三輪先生に厚くお礼申し上げるとともに、本学で所蔵することをお認めいただきました理事の皆様、学会員の皆様にもお礼申し上げます。

本著作集は、全 7 卷の構成となっており、各巻には論文に限らず、新聞記事、雑誌記事が分野ごとに時系列に整理されています。1960 年代～2020 年代までに執筆された膨大な量の著作が収められているだけでなく、当時の社会情勢を反映した三輪先生の問題意識が反映されており、その量と質に圧倒される内容となっています。

著作集には自叙伝もまとめられており、三輪先生の生活や国民学校での経験、教育行政を専門とするきっかけとなられた「教育二法」の成立、東京大学受験から安保闘争、研究活動の開始までが特に興味深く感じました。

その中でも、研究職を目指されるきっかけとして、「安保闘争は私にとって一時期の事件にとどまらず、日本社会への責任意識を醸成し、学部卒業後は、私的な生活を拓く就職ではなく研究職をめざす転機」（第 7 卷：533 頁）となったと述べられていました。また、当時は「国民所得倍増計画」「人的能力」答申など、教育と経済の歪な統合が進んだ時期でもあり、「学力テスト」や「高校全入運動」

などの問題が、教育行政の生きた教材であったと回顧されています。これらの記述を読みますと、教育行政という研究分野が現実社会の問題と表裏一体のものであることがよくわかります。実際に三輪先生は多くの教育運動や社会活動に携わられており「奨学金の会」での活動などは、多額の奨学金を利用しながら研究をしていた大学院生時代の私にとって大変心強く感じた記憶があります。著作集においても、教育運動と社会参加には多くの分量が割かれており、「私の専攻分野の教育行政学では、その実際や理論をめぐり意見が異なる場合が普通であり、教育政策・教育行政に対抗して教育運動も発展する。関連する教育法学、教育政策学、教育制度学など教育の権力関係が介在する分野では当然にこの傾向が強い」（第7巻：557頁）と述べられています。これらの記述からは、教育行政という分野の研究活動が教育運動・社会参加と一体的に進められるべきものであることが改めて認識できました。私も教育制度学研究者の端くれとして、より積極的に教育運動・社会参加ができればと思っています。

本書の刊行に続けて、講演録の刊行も予定されているようです。これら著作集は三輪先生のこれまでの研究成果の総覧であり、1960年代から現在までの教育問題と教育行政の軌跡をたどることのできる大変貴重な資料となっています。本学教育学資料室にて大切に保管し、学生・院生の教育、研究に活用させていただきます。

[お願い]

学会年会費納入のお願い

2025年度（2025年3月1日～2026年2月28日）の学会年会費の請求書を同封させていただきます。年度内の納入にご協力ください。過年度分が未納の方につきましては、2025年度分とあわせてお支払いいただきますようお願いいたします。ご不明な点は、事務局までお問い合わせください。

大学評価学会の日誌

2025年2月中旬	会計監査（持ち回り）
2月27日（木）	第9期第4回理事会（オンライン開催）
3月1日（土）、2日（日）	第22回全国大会、会員総会（西南学院大学）
<予定>	
2025年9月13日（土）	シリーズ本、第10巻、執筆者会議
9月14日（日）	第9期第5回理事会、第68回研究会 (キャンパスプラザ京都6階・龍谷大学サテライト教室、Zoom併用)
2025年11～12月	第9期第6回理事会、第69回研究会（予定）
2026年2月中旬	会計監査（持ち回り）
3月7日（土）、8日（日）	第23回全国大会、会員総会（立命館大学）

編集・発行：大学評価学会事務局（E-mail:info@aue-web.jp）

〈学会事務局〉〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学経営学部 細川研究室

Tel/Fax:075(645)8634 E-mail:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

〈会費納入先〉郵便振替口座番号:00950-4-296005 名称:大学評価学会